

村の人口	
52. 10. 31 現在	
人口	男 2,252
	女 2,357
	計 4,609
世帯数	999



米が泣く

春からの天気を苦にしながらやっと育てられた。幾多の手を経て袋に入ることになった。

よいの悪いのと言れながら透視の鏡にのせられ、それぞれの位をつけられ紫のレットルを打たれ倉入りした。

だが……兄弟たちが育ての親の庭隅にごろく、積まれて泣いてる、お偉い様方はこれが余り米だという。

昭和五十二年産米の入庫現況

冷害の後を受けた昭和五十二年産米ですが、いざ買入が始まってみますと、三等米はわずかに三・八%という期待を裏切る結果が出ております。

さらには、昭和五十一年産米のような規格外米はありませんが、五等米は一三・一%と予想を上回る悪い結果となっております。

ただ残念なことには、四千二百二十二俵の五等米の中に、約五割のものが品質面では四等でありながら胴割れのために、五等に格下げされたものがあることは大変注目されることとなっております。また数量面においては、一部の生

産者を除いて軒並減収という声が聞かれるところから、最終的には昨年の総買入数量を下回る結果が出るのではないかと農協では憂慮している現況です。

食糧事務所検査官寸評

「蓬田村の昭和五十二年産米は青未熟粒が非常に多く、品質面においては昨年とほとんど変わらない位良くない。今後出てくる米についても、同じような結果になるのではないかと思う。胴割れによる五等米については、生脱による乾燥機使用という技術面での再検討を今一度強くお願いしたい。」

昭和52年産米

(政府米) 10月27日現在

部 落 名	等 級 別 数 量			計
	3	4	5	
中 沢	316	6,756	786	7,858
長 科	132	3,579	936	4,647
阿 弥 陀 川	254	4,037	813	5,104
蓬 田	212	4,160	882	5,254
郷 沢		1,802	438	2,240
瀬 辺 地	222	3,761	323	4,306
広 瀬	47	2,003	80	2,130
高 根	56	1,101	30	1,187
計	1,239	27,199	4,288	32,726
等級比率	3.8%	83.1%	13.1%	%

限度数量に対する買入比率45.9%

産経課 コーナー



建設業の現場で働らく
みなさんへ!!

ご存じですか?

◎建設業退職金共済制度とは
△建設業の現場で働く人のしあわせのために国がつくった退職金の制度です。

△建設業の雇主が、みんな加入し、掛金を出しあって、現場で働く人に退職金を支給するものです。

◎退職金をもらうには

△みなさんは、退職金の手帳をおもちでしょうか。もっていない方は雇主に相談してください。

△手帳は建設業なら全国どの事業所(雇主)でも通用しますので、建設業へ出稼ぎする皆さんにも適用され、雇主から手帳を受けとって新しい職場に出し、つづけて証紙をはってもらうってください。

△手帳には、毎月働いた日数の証紙をはってもらうってください。

△証紙代はぜんぶ雇主の負担で一日分百二十四円の証紙をはって消印することで、掛金を納めたことになり、これが、みなさんの退職

金の掛金になります。

△自分の手帳に五百四十分(二十一日分を一ヶ月とし、二十四月分)

以上の証紙がはられた場合で、本人が建設業で働らくことをやめたとき、または、五十五才になったときなどに、退職金をもらうことができます。

なお、本人が死亡した場合、は二百五十二日分(十二ヶ月)以上証紙がはられてあれば、退職金が遺族に支払われます。

△退職金の額は次の表のとおりです。

年 数	退職金額
二年	六、四〇〇円
三年	九、二四〇円
五年	一五、六四〇円
六年	二〇、〇四〇円
八年	三九、七六〇円
十年	四六、二六〇円
十五年	六四、四六〇円
二十年	一、二三、〇六〇円
三十年	二、七三、二八〇円

農集電話の一般電話化まであと一歩

村内には農集電話が八一一台あり村民の通信手段として大きな役割を果たして来ました。しかし、近年電話が非常に多く使用されるようになって、いざ電話をかけようと思っても話中の状態が長時間続き「いつも話中で電話が使えなく不便でどうしようもない。役場で何とかできないのか」という苦情が度々来るようになりました。

これは農集電話を一般電話に切り換えれば解決する問題です。電々公社では五十三年の末にすべての電話をダイヤル直通化しようとして現在診療所脇に交換施設の工事を始めております。村ではこのダイヤル直通化に合わせて切り換えをしておらうと各部落で説明会を開催し承諾下さるようお願いして来ました。

現在役場には不便解消の願いがこめられた承諾書が全体の九十五パーセント、約七七〇枚集まりました。残るは五パーセント、約四〇件です。

まだ承諾書を提出していない方、よくお考えの上承諾下さるようお願い致します。

(担当) 役場産経課

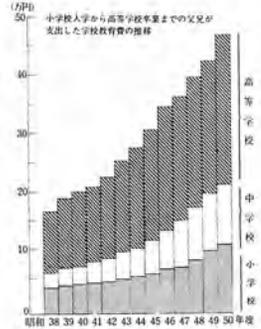
さきごろ、文部省は公立学校に子どもを通学させる父兄がどれくらい教育費を支出しているかを公表しました。

これによると、二十七年から五十年度の調査結果に基づいて、小学校へ入学してから全日制高等学校を卒業するまでに父兄が支出した学校教育費を卒業年度別に試算したのが下図であります。昭和三十九年度に小学校へ入学し、五十年度に高校を卒業した者については、生徒一人当たり四十六万七千円となり、十年前に比較すると、約二・二倍になっていることがわかります。

また、国や地方公共団体が学校教育のために支出した教育費は公費二百八十六万二千円を、父兄が支出した学校教育費四十六万七千円と合計すると、二百三十二万九千円になります。



県図書館配本の一般図書



- 【図書利用案内】**
1. 図書室閲覧
月～金曜日 午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～正午まで
 2. 個人貸出
貸出期間 10日以内
貸出冊数 3冊以内
 3. 利用の手続き
図書室内で見るときは自由です。
図書室で借り出す場合は、職員に記入し、貸出カードを提出していただきます。



中央公民館では母と子の読書活動を推めています。これは子どもの豊かな情操とすこやかな心身の成長、そして母と子の強い連帯を願うスタートしたものです。公民館の図書室では四〇〇冊の児童用図書を備え、母と子を対象に貸出しをしています。日本の民話や伝説、世界中の物語、母が子に「読んでみかせる」お話がたくさん本棚に並んでいます。どうぞご利用ください。

県立図書館から配本を受けた一般図書三〇〇冊と公民館の蔵書も閲覧並びに貸出しをしています。どなたでも利用することができます。



昔

昔ばなしを津軽では昔コといひます。この昔コは、民族の宝とまで言われています。口伝えに親から子へ、子から孫へと語りつがれてきた昔コは、私たちの祖先のくらしやものの考え方を知らずのくらしにもなります。知らず知らずのうちに耳にした昔コは、過去から現代へ、現代から未来へと歴史を伝える橋わたしをしてきたものかもしれせん。しかし座敷の真ん中からいりりが姿を消したように、なつかしい幼い日の昔コも共に消えようとしています。こんなふうな昔話を語ることもめつきりすくなくなくなった今日、できるだけ原話の味をこわさないように現代にふさわしい内容とスタイルで「昔話をこどもにかえてゆこう」という動きが出てきました。



児童用図書



なんげえ、なんげえ むがしこし
らへがナ。
鬼ア、天からフンドシさげでよこしたド。
ふばても、ふばても長えずオン。
ふばても、ふばても長えずオン。
ふばても、ふばても長えずオン……
とつちばれ。

鬼のフンドシ



幼児用図書



「老令福祉年金」があるから国民年金に入らなくてもよいというのは大まちがい!!

私は現在六十三才で国民年金に加入しておりません。七十才から老令福祉年金がもらえますか。

老令福祉年金は、「だれでも、保険料を納めていなくても七十才になればもらえる年金」というものではありません。これは、明治三十九年四月一日以前に生まれた人と、明治四十四年四月一日以前に生まれた人で国民年金に加入しなかった人が七十才になったときから支給されるものです。したがって十年々金・五年々金等を受けている人や、明治四十四年四月二日以降に生まれた人は、七十才になっても老令福祉年金は受けられません。

税務課 コーナー

税の窓口

◎パートタイムで働いている妻でも配偶者控除を受けられますか

私の妻は、昨年一月から暮しのたしになるようにと近所の商店にパートタイムで勤めにでています。昨年の一月から十二月までの給与の合計は六十万円でした。この場合、妻は私の所得から差し引かれる配偶者控除の適用を受けられるでしょうか。

配偶者控除の適用が受けられる配偶者は、前年中に全く所得のなかった人、前年中に自己の勤労によって得た給与などの所得が二十万円（昭和五十二年度住民税においては収入金額七十万円）以下である人及び前年中に配当所得や利子所得が十万円以下である人です。したがって、あなたの奥さんのパートタイムによって得た六十万円は給与所得控除を差し引いた所得は十万円となりますので、当然あなたの所得から差し引かれる配偶者控除の適用が受けられます。



「自動車税について お願い」

迷える車七千台

五十二年度の自動車税納税通知書が届所不明等で戻ってきましたが、住所が変わった場合は、役場、郵便局には届出するが、案外車の登録住所は変更しないようです。住所が変わった時は、当所にハガキか電話で連絡して下さい。

下取に出した自動車に キップがきた

車を買換える時今まで乗っていた車をディーラーに下取に出し、抹消登録等の手続が終っている筈なのに納税通知書がきたということはありませんか。

自動車税は毎年四月一日現在の所有者に課税することとしておりますので、その後売却又はディーラーに下取として出した場合は、抹消、移転登録の手続きをして下

さい。抹消登録等がなされますとその登録があった月の翌月から翌年三月までの分は、月割で減額になります。また、自動車に破損などして使用不能となって放置している場合あるいはスクラップとして古物商へ売却した場合も抹消登録をすると、同様に減額になります。



未納自動車をなくしよう

自動車税は、殆んどの方が納税しておりますが、未だ納税されていない方もあります。これは前記のようなことが主な未納の原因となっております。お心当りの方は、早めに連絡をするか、判らない点はお気軽におたずね下さい。

自動車税管理事務所

青森市大字浦町字奥野

八十九の二十一

TEL ○一七七(23)二二八六

酒税

酒税は、お酒やビールなどの酒類にかかる税金で、製造者が酒類を製造場から出荷するときにかけられます。

酒類は、原料や製造方法の違いによって、清酒、合成清酒、しょうちゆう、みりん、ビール、ウイスキー類、果実酒類などの10種類に分けられています。また、清酒やウイスキーなどについては、特級、一級、二級と級別が決められています。五十二年中の酒類の総消費量は五百九十一万ℓで、そのうちの約六三%をビールが占めています。

税率は、種類別、級別、アルコール濃度別などによって、一キロリットル当りいくら（従量税率）と定められています。

ただし、高級な酒類については、販売価格に対して何%（従価税率）と定められています。

昭和五十二年の酒税の税収は一兆五百八十億円が見込まれており、これは国税収入の約五・五%に当ります。

酒税の負担割合 (51年1月1日現在)

中間価格	1,300円	150円	1,200円	142円
税	361円	42.1%	512円	42.7%
負担割合	27.1%		34.3%	



青森行政監察局から

○ 行政管理庁では、市町村住民の行政に関する苦情等の相談に応じ、その解決を手助けするため、次の方を「行政相談委員」に委嘱しております。

氏名 吉崎 慶次郎
住所 蓬田村大字蓬田

○ 相談は、無料で口頭、電話、手紙のいずれの方法でも良く、相談を受けた行政相談委員は、秘密を守り親身にお世話することになっております。

検診のお知らせ

衛生係

一、一才半児検診

期日 12月1日
場所 中央公民館
受付時間 9時30分より
10時30分

対象者 昭和50年12月1日より
51年5月31日の間に生れた方

二、三種混合ワクチン第一期3回目と第二期接種

期日 12月9日
場所 中央公民館
受付時間 午後1時より
1時30分

※ 問診票は役場で用意してあります。

三、乳児検診

期日 12月12日
場所 中央公民館
受付時間 9時30分より
10時30分

対象者 昭和51年12月12日より
52年10月12日の間に生れた方
◎母子手帳は必ず持参下さい。



戸籍の窓口

◎お誕生おめでとうございます。
(市町村名は本籍の表示です。)

五月受付分

青木健太(幸一・長男)
福井愛美(光幸・二女)
細谷貴之(正春・長男)
藤本真由美(孝行・二男)
青木健由美(竹男・長女)
石黒明美(宗矩・二女)
青木直子(慶昭・三女)
武井美智子(一成・長女)
野中健里(昭一・長女)
東沢盛博(健純・長男)
佐井盛希(信悦・長女)
福田和代(昇・二女)
津島鉄平(永学・長男)

六月受付分

八戸直洋(行雄・長男)
渡部鉄也(鉄善・長男)
青木沙織(俊彦・長女)
坂本直人(俊勝・二男)
武井裕生(昭夫・長男)
吉田隆馬(勝二・長男)
川崎幸繁(実・長男)

七月受付分

越田美智子(守・二女)
福井奈津子(昭弘・長女)
木村洋(昭彦・長男)
坂本敦(昭彦・長男)
木村康仁(正毅・長男)
工藤純子(修治・長女)
青木香奈子(倉元・長女)
久慈一隆(公明・長男)
吉崎圭一(純一・長男)
川内誠一(章功・二男)

八月受付分

村上陽子(善正・長女)
細谷東幹(仁・長男)

九月受付分

木村修悦(陸奥夫・長男)
工藤貴子(育夫・二女)
八戸俊輔(良幸・二男)
古川孝生(吉生・三男)
藤本広志(利則・長男)
三上拓也(永久男・長男)
福井勝美(正幸・三男)

◎結婚おめでとうございませう。

五月受付分

細谷松子(恵美・長女)
小坂良子(藤良・長女)
三谷一子(忠司・長男)
奥村一子(敦忠・長男)
高木一子(忠司・長男)
西村一子(敦忠・長男)
藤本一子(敦忠・長男)
工藤一子(敦忠・長男)
鈴木一子(敦忠・長男)
小宮一子(敦忠・長男)
北川一子(敦忠・長男)
須賀一子(敦忠・長男)

六月受付分

室田喜寿郎(陸博・長男)
森貞子(陸博・長男)
飯田貞子(陸博・長男)
梅田貞子(陸博・長男)

七月受付分

角谷美千枝(美千枝・長女)
中谷美千枝(美千枝・長女)
玉谷美千枝(美千枝・長女)
泉谷美千枝(美千枝・長女)
小泉谷美千枝(美千枝・長女)
石谷美千枝(美千枝・長女)

◎お悔み申し上げます。

五月受付分

津島栄吉(蓬田)

六月受付分

山館美吉(高根)

七月受付分

福井美吉(長科)

八月受付分

川崎美吉(阿弥陀川)

九月受付分

大坂美吉(蓬田)

十月受付分

倉谷美吉(阿弥陀川)

八月受付分

工藤清治(青森市)

九月受付分

山田真利(阿弥陀川)

十月受付分

熊谷秀勝(阿弥陀川)

十一月受付分

鈴木秀勝(阿弥陀川)

十二月受付分

伊藤裕一(阿弥陀川)

一月受付分

山田裕一(阿弥陀川)

二月受付分

武井秀勝(阿弥陀川)

三月受付分

吉崎秀勝(阿弥陀川)

四月受付分

長谷川秀勝(阿弥陀川)

五月受付分

武井秀勝(阿弥陀川)

六月受付分

吉崎秀勝(阿弥陀川)

七月受付分

武井秀勝(阿弥陀川)

八月受付分

藤本秀勝(阿弥陀川)

九月受付分

武井秀勝(阿弥陀川)